

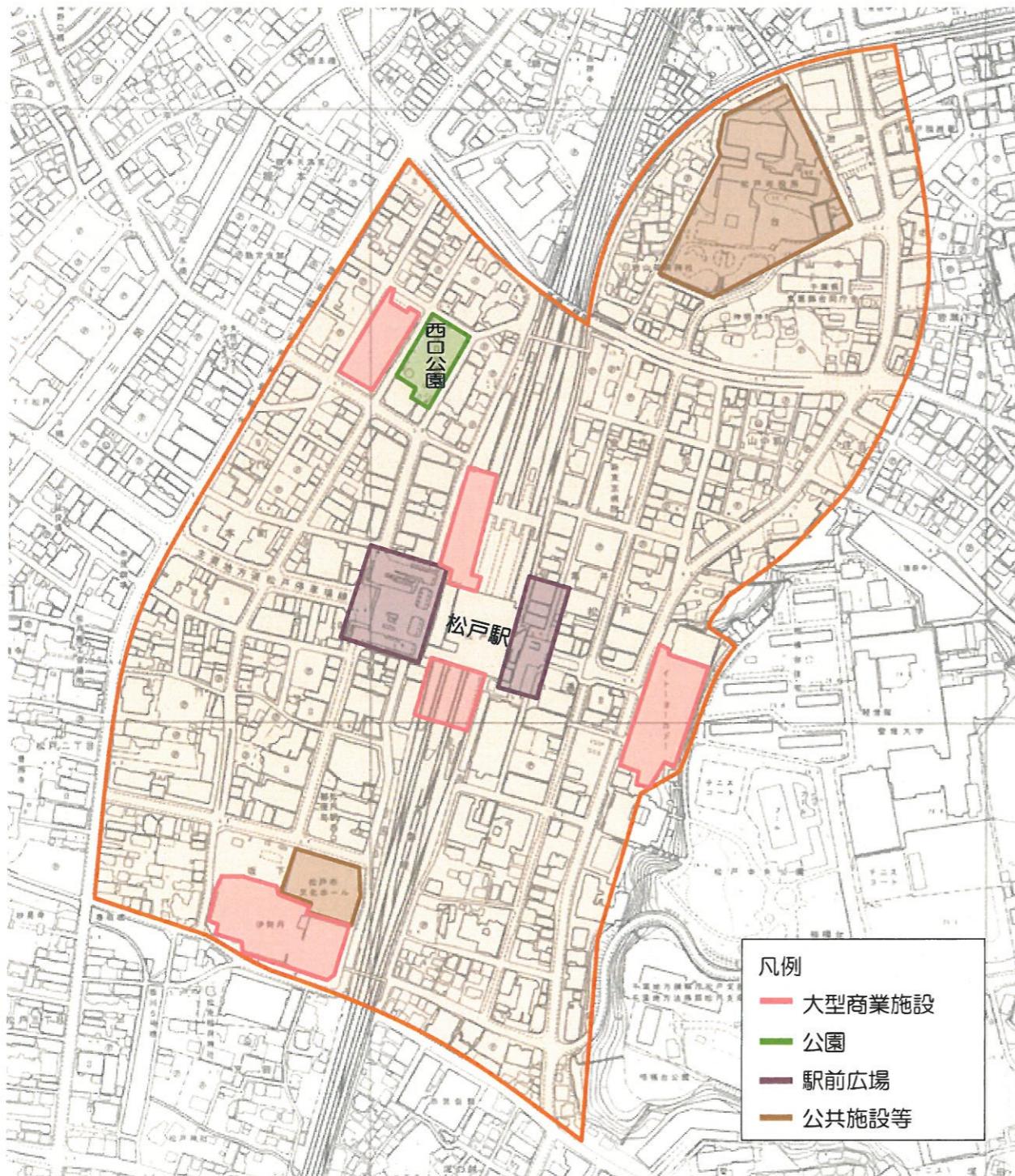
## 05.ゾーン別方針

### 2. 商業・業務ゾーン

「歩いて買物が楽しめる快適できれいなまち」

#### 取り組みの方向性

中心商業地にふさわしい“にぎわい”を取り戻すため、新拠点ゾーンとの連携を図りながら、都市機能の更新を進める。



#### ●市街地整備の推進

- ・駅近傍にふさわしい中心的な商業地としての基盤形成と土地の高度利用を図るために、市街地再開発事業等を促進する。
- ・交通結節点機能を強化するため、道路・駅前広場・交通ターミナル・デッキ網等の基盤整備を行う。
- ・地域コミュニティ活動の拠点とするため、地元との連携を図りながら、西口公園の再整備を推進する。
- ・通勤・通学用と買物用の特性に合わせ、駐輪場整備などの放置自転車対策を行う。

#### ●安全で快適な歩行者空間の導入

- ・駅前は、歩いてまわれる快適な環境を創出するため、一般車両の通行を制限した歩行者空間の段階的な導入を目指す。

#### ●土地の高度利用の促進

- ・老朽化や低・未利用等の課題がある街区を中心に、低層部に商業を配置した複合型中高層住宅を供給するため、優良建築物等整備事業などの活用を促進する。

#### ●商業施設の立地誘導

- ・商業などの賑わいを配置するため、地区計画等による誘導策や空き店舗対策などを有効に活用する。

#### 考慮すべき事項

- ・フリンジ駐車場の整備、公共駐車場の有効活用
- ・都市計画制度による規制・誘導

#### 参考イメージ

